

2009年05月25日  
新型インフルエンザ「危機管理室」

新型インフルエンザに対する今後の対応について

21.06.30 誤解回避の為、一部字句修正

平成21年5月22日、厚生労働省から新指針が示されたことを受け、今後(5月25日15時以降)の方針について、下記のとおりお知らせします。

なお、状況に応じ全体休講等の決定等については別途通知しますので、これまでどおりホームページ・もみじ・いろは等からの情報確認には十分ご留意下さい。

記

- ① 全体休講等の決定、時期・期間等について
  - ・ 原則として、学内での発生状況・まん延状況により判断します。その際、市町村単位での感染状況及び県・市町村等からの要請を参考にします。
  - ・ 講義単位での休講もあり得ますので、従来どおり情報確認を継続してください。
- ② 今後の教育実習、課外活動、就職活動、学内福利厚生施設の営業、学会・講演会・その他企画行事・公開講座の開催、学生アルバイト、教員免許更新に係る受講、寮生・下宿生・留学生等の帰省要請等について
  - ・ 特に中止・自粛等は求めないが、必要に応じ指示する場合もあるので、情報確認を継続してください。
- ③ 授業欠席、臨時休講等について
  - ・ 季節性インフルエンザと同様の扱いとします。
- ④ 附属学校における休校・学級閉鎖等について
  - ・ 県・市教育委員会の動向を参考に、各附属学校長の判断とします。
- ⑤ 発生地域へのお出張等及び発生地域からの来訪について
  - ・ 季節性インフルエンザと同様の対応をお願いします。  
(ただし、感染者及び濃厚接触者を除く)
- ⑥ 海外からの帰着・到着時における自宅待機は解除しますが、入国に際しては検疫等の指示に従い協力してください。また、帰国された方は、保健管理センターに連絡してください。  
なお、病院地区については、別途「感染管理室」の指示に従ってください。

以上、本学対応を変更しましたが、あくまでも流行性の疾患ですので、各自、健康状態には十分留意し、感染しない、早期治療、他人に移さないことに十分配慮願います。

注：感染予防対策：

- (1) 不要な外出はできるだけ控える。
- (2) マスクをつけ、手洗い、うがいを十分にする。せきエチケットを守る。
- (3) 栄養、睡眠を十分にとり、体調を整える。
- (4) 熱、せき、嘔吐などのある場合は無理せず、発熱相談センターに連絡または医療機関を受診する。